

介護職員等処遇改善加算等の具体的な取組内容

介護職員等処遇改善加算等について、下記の通り職場環境整備を行っております。

【算定している加算種別】	介護職員処遇改善加算 I（～R6.5）
	介護職員等特定処遇改善加算 I（～R6.5）
	介護職員等ベースアップ等支援加算（～R6.5）
	介護職員等処遇改善加算 I（R6.6～）

【賃金以外の取り込み】

1. 入職促進に向けた取組

- 1) 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 1) 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する研修、喀痰吸引、中堅職員に対するマネジメント研修等の受講支援等

- 2) エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入

3. 両立支援・多様な働き方の推進

- 1) 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトの導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

4. 腰痛を含む心身の健康管理

- 1) 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施

5. 生産性向上のための取組

- 1) 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タ

タブレット端末)の導入

6. やりがい・働きがいの醸成

1) ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善